

釧路湿原自然再生協議会再生普及小委員会
第7回再生普及推進のための連携チーム会合議事要旨

日時：平成30年5月22日（金）13：30～15：30

場所：釧路地方合同庁舎 7階第五会議室

【出席者（敬称略・順不同）】

<個人>

- ・高橋 忠一 再生普及小委員会 委員長
- ・新庄 久志 再生普及小委員会 委員長代理

<関係行政機関>

- ・国土交通省北海道開発局釧路開発建設部農業開発課 上席農業開発専門官 吉田 信一
- ・環境省北海道地方環境事務所釧路自然環境事務所自然再生 企画官 中西 誠
- ・林野庁北海道森林管理局釧路湿原森林ふれあい推進センター 所長 川淵 義昭
- ・北海道釧路総合振興局釧路建設管理部事業室治水課 主査（河川） 赤塚 靖
- ・北海道釧路総合振興局産業振興部商工労働観光課 観光振興係長 梨澤 亜弓

<オブザーバー>

- ・北海道釧路総合振興局保健環境部環境生活課 係長 高橋 克巳

<再生普及行動計画オフィス>

- ・環境省北海道地方環境事務所釧路自然環境事務所 統括自然保護企画官 徳田 裕之
- ・環境省北海道地方環境事務所釧路自然環境事務所 国立公園課課長補佐 桑原 靖則
- ・環境省北海道地方環境事務所釧路自然環境事務所 釧路湿原自然保護官 矢部 敦子
- ・公益財団法人北海道環境財団 事務局次長 久保田 学
- ・公益財団法人北海道環境財団 環境教育推進課 安田 智子

13:00 開会あいさつ（環境省桑原補佐）

- 参加者自己紹介
- 以下、新庄座長により進行

13:36 議事 1 環境教育の取組み及び自然再生への参加機会の実施状況について

○ 各実施官庁から資料 1 に基づき今年度実施予定事業について説明した。（釧路開建治水課（欠席）分について環境省矢部自然保護官が代理で説明）

高橋委員長 達古武キャンプ場の行事を毎年やっていたと思うが？

安田 2 シーズン実施したが昨年からは休止した。

新庄座長 ANA のレストランがあったと思うが。

梨澤係長 一昨年の台風被害で撤去された。

新庄座長 達古武キャンプ場の宿泊者対象の企画はないということか？

高橋委員長 評判はよかったと聞く。釧路町・キャンプ場主催で続くといいが。

安田 もともとはそちらに移行することを期待していた。

新庄座長 宿泊者向けにはいい機会であり、小委で意見を聞いてはどうか。

高橋委員長 企画のネーミングももう少し魅力的にした方がいい。

赤塚主査 昨年共通アンケートをとっていたが、今年も同じか？

矢部保護官 今年も実施する。

安田 あらためてひな形を配信する。

新庄座長 小委にも出した方がよい。

13:50 議事 2 ウェブサイト等による情報発信について

- 環境省矢部自然保護官から資料 2 に基づき説明した。

新庄座長 予算獲得に向けて考え方を小委で検討してつくらなければならない。

徳田企画官 予算を考えるなら年内につくる必要がある。つくったことによる利用者へのメリットや湿原再生への貢献が見えないと予算化には至らない。

新庄座長 小委でどうやってつくるか？

徳田企画官 検討のたたきとなる原案が必要ではないか。

高橋委員長 誰に向けたデータベースの提供なのか、対象をはっきり考える必要がある。そのうえで全てを網羅できないので、どのように利用されるのかを考える必要がある。予算がついてもつくって放置されては意味がなく、定期的な予算が必要ははず。そうした話ができるメン

バーをまず集めて検討しては。

新庄座長 対象については、以前、行政が何かするときここにアクセスすれば済む、という用途の提案があった。もう一つは広く一般からのアクセスを意識し、さらに専門家も意識するという見解があった。対象について意見をいただきたい。

高橋委員長 これまでデータセンターがどのように利用されてきたのかを聞くと、小中学校の環境教育で担当教員が最初に覗いてみる、というような例が多かったように思う。そうした教育分野での参照に足ること。先生は釧路にいても知識があるわけではないので、先生方がアクセスしやすいこと、という考え方ができる。そうした用途をいくつか想定してみてもどうか。校長会、教頭会等でPRするパンプを作成する等、宣伝が必要だろう。

新庄座長 対象者は？

久保田 昨年度の議論では協議会の構成員のニーズにあうこと、という議論があった。

高橋委員長 湿原に関心のある人ということか。

新庄座長 それでは広すぎる。学校と協議会がまず対象か。研究者は？

久保田 研究ニーズは文献検索に利がある。引用に足る基礎的情報があればよいのでは。

徳田企画官 研究者向けは無理だと思う。正確なデータの提供を受けて、それを参照できればよい。協議会は資料が配付される。

新庄座長 学校教育を主対象とすることではどうか。対象を絞った方がいい。

久保田 学校も検索エンジンで引っかけられる公的サイトがデータセンターというだけで、必ずしもニーズとはいえない面もある。

高橋委員長 境先生によれば、アクティブラーニングで自分で調べる方向になっていく。そうした子どもたちに役に立つページがある必要があるのでは、という考えだった。

川渕所長 網羅できるとよい。

高橋委員長 釧路湿原を正しく知りたい人向けと考えれば、学校教育対象とすることで抜けることはないように思う。あとはどう正しく伝えるか。

梨澤係長 基本的なことが正しく載っていて、大人が見ても子どもが見ても使えるものであればいいと思う。

赤塚主査 協議会向けは会議資料だろう。それは協議会のサイトで見ればよい。データセンターの目的はそこではなく、学校向けということであればそれでもよい。

吉田上席専門官 専門家にはもっと詳しい情報が必要かも知れないが、ちょっと興味がある方向けであれば、低学年向けでも一般の方にも足りると思う。

新庄座長 そうしたスケルトンであればどうか？

徳田企画官 最終的には国民にどう還元されるのか、保全にどうつながるのかが説明できる必要はある。

桑原課長補佐 学校の先生方のニーズに応えられればいいと思う。

新庄座長 小委には学校教育対象にデータベースを構築すること、そこを対象にすれば湿原を知りたい人のニーズをカバーできるのでは。

新庄座長 そこを小委で検討いただきたい。その作業をどうやって進めるか？WS等でまとめるか。

久保田 データセンターの再構築の作業と関わるので即答できない。

矢部保護官 みなさんのご意見をいただきながら、検討したい。

新庄座長 進め方も含めて事務局で検討してほしい。

14:24 議事 3 自然再生普及のためのパンフレット活用方針について

○ 環境省矢部自然保護官から資料 3 に基づき説明した。パンフは昨年度 1 万部作成しており、自然再生イベント等でご活用いただきたい。配布・使用希望があれば普及事務局までお知らせいただきたい。

赤塚主査 部数の制約があるようにきいていたが、平積み配布できるのか。部数の管理はしないのか？

安田 発行部数が多いのでどんどん使ってほしい。

14:33 議事 4 学校における湿原学習支援体制について

○ 環境省矢部自然保護官から資料 4 に基づき説明した。自然再生サイトの学校教育での活用に関し、情報共有や新たな可能性の提案等をお願いしたい。

川渕所長 ふれセンでは学校受け入れをいろいろやっているが、自然再生地の活用は時期的な問題等であまりできていない。

久保田 学校から各事務局への湿原学習に関する相談等があったときには、是非共有いただきたい。

高橋委員長 テーマは自然再生なのか？

久保田 湿原に子どもたちをつれていくことがねらいでもあり、広く湿原に関する照会等をお知らせいただきたい。

14:44 議事 5 再生普及行動計画実施状況に関する情報発信について

○ 環境省矢部自然保護官から資料 5 に基づき説明した。

久保田 見学会や学校の湿原学習等、実施されている事業を簡単な方法で湿原に関心のある人に知っていただく趣旨。

梨澤係長 実施事業の報告はいいことだが、参加者募集であれば、チラシ画像等があれば振興

局のFBやHPで随時出せる。長期滞在者向けには同ビジネス研究会が情報発信しているので、窓口で情報を届ければ流してくれるはず。文章だけよりチラシの画像等があればビジュアルに流しやすい。

14:50 議事6 その他

○ パンフ作成段階で検討していたパネルについて、予算のめどが立ったら着手したい。そのときには協力をお願いしたい。

○ パネルをお持ちの事務局があれば展示にご協力をいただきたい。

○ 次の再生普及小委は6月21日午後開催を調整中。

14:55 閉会